

平成29年度第22回役員会議事要旨

日 時 平成29年12月19日（火）16時00分～17時30分
場 所 事務局中会議室
出席者 遠藤，広瀬，畑中，神川，二階堂，鈴木，神田
(監事) 塩谷，寺山
(オブザーバー-[2審議事項(5)の議事を除く。]) 清水，鳥海，堀田，堀江

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，平成29年度第21回（12月12日開催）の役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

(1) 人事関係制度の改正等について

神田理事から，「国家公務員の退職手当支給水準引下げに伴う本学の対応」，「国立大学法人富山大学役員報酬規則の一部改正」及び「国立大学法人富山大学教員特別業務手当支給細則の一部改正」について説明があり，審議の結果，承認し，過半数代表者への説明等手続きを進めることとした。

(2) 時間外労働削減に向けての対応について

神田理事から，時間外労働削減に向けた，「就業時間のスライド制の活用」，「フレックスタイム制の導入」及び「入試業務における時間外労働削減対応策」について説明があり，審議の結果，承認した。また，次の学内関係規則の一部改正等について原案のとおり承認した。

<一部改正（平成30年1月1日施行）>

- ・国立大学法人富山大学に勤務する職員の労働時間，休暇等に関する規則
- ・国立大学法人富山大学職員給与規則

<廃止>

- ・入試業務に係る手当の支給について（平成21年12月22日第29回役員会決定）

(3) 学生の身分を有する者を教育職員に採用する場合の取扱いについて

広瀬理事から，学生の身分を有する者を教育職員に採用する場合の取扱いについて説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(4) 国立大学法人富山大学宿舎規則等の改正について

神田理事から、附属病院の災害発生時における非常時の対応体制の充実等に伴う本学宿舎の入居条件の改正について説明があり、審議の結果、次の学内関係規則等の一部改正について原案のとおり承認し、平成30年4月1日から施行することとした。

- ・国立大学法人富山大学宿舎規則
- ・国立大学法人富山大学宿舎事務処理要項

(5) 教育職員の懲戒等について

学長から、平成29年度第20回役員会(11月28日開催)において継続審議とした教育職員の懲戒等について審議願いたい旨の提案の後、人事労務課から説明があり、審議の結果、更に事実確認を行った上で、改めて審議することとした。

3 報告事項

(1) 教員の補充について

学長から、教員補充の選考結果6件(人文学部2件、経済学部(特命教員)3件及び和漢医薬学総合研究所(特命教員)1件)について報告があった。

(2) 理事、副学長及び学長補佐の担当業務について

学長から、平成30年1月1日以降の理事、副学長及び学長補佐の担当業務について報告があった。

以 上